

内部統制について

参考資料

1 地方公共団体における内部統制の概要

地方公共団体が組織として適正な業務執行を確保するため、業務執行の際に発生可能性が高く、影響度の大きい**リスク（適正な事務の阻害要因）**について、発生頻度や影響度を低減するための対応策を整備するとともに、PDCAにより見直しを図りながら、持続的に運用する体制を構築する制度（地方自治法改正(平成29年6月)により、都道府県及び指定都市への制度導入が義務化）

2 地方公共団体における内部統制の整備・運用イメージ

Plan

R2.3に知事名で策定・公表

◆内部統制に関する方針の策定・公表

山形県内部統制に関する基本方針(骨子)

内部統制の導入に関する基本的な考え方	地方自治法の規定に基づく基本方針として策定。基本方針に基づき必要な体制を整備するなど、内部統制制度を導入
内部統制の目的と取組方向	①事務の効率的・効果的な執行、②財務報告等の信頼性の確保、③業務に関わる法令等の遵守、④資産の保全
内部統制の対象事務	財務に関する事務及び適正な管理・執行の確保を要する事務
内部統制の推進体制	内部統制推進本部会議 の設置等

◆リスクの洗い出し・評価・対応策の整備イメージ

具体的なリスク及び対応策のイメージは次のとおり

リスク (監査委員の指摘で多い例など)		対応策(※)
収入	収入調定額の誤り	『業務管理者』によるダブルチェック
支出	支出遅延	請求書受理時に、担当者以外も含めて請求書を共同で保管
公金管理	公金の私的流用・着服	『公金管理台帳』で公金の出入りを随時管理
債権	未収金対策遅延	『事務処理チェックシート』で上司が進捗管理

※現在、既の実施している対応策など。内部統制導入に際して有効性を判断のうえ活用

Do

- ◆リスク内容、評価、対応策の取りまとめ
- ◆リスク対応策の実行

Check

- ◆自己評価の実施〔各部局〕
 - ↳ ◆評価報告書の作成〔総務部〕
 - ↳ ◆監査委員による**審査**〔監査〕
 - ↳ ◆議会への報告〔総務部〕
 - ↳ ◆住民への公表〔総務部〕

Action

- ◆監査委員の指摘等を踏まえ、基本方針等を見直し
- ◆リスク内容や対応策の改善
- ◆次年度サイクルにおける取組への反映

3 本県の内部統制導入に向けた想定スケジュール

- 平成31年4月～令和元年7月 内部統制推進体制の整備（内部統制推進本部会議立上げ等）
- 令和元年8月～令和2年2月 試行（リスク対応策整備、統制活動等）
- 令和2年4月～ 内部統制制度の本格施行

【監査制度の充実強化】
 H30.4～ : 議選監査委員の選任義務付けの緩和
 R元年度中: 監査基準の策定・公表